

令和4年度版（令和3年度実績）  
男女共同参画の推進に関する年次報告書

令和5年1月

志木市



## はじめに

志木市は、市民の皆様との積極的な対話を通じ、市民一人ひとりが持っている市民力を生かしながら一体となって、志木市に「ずっと住み続けたい」、「住んでみたい」と思えるようなまちづくりをすすめています。男女が性別に関わりなく、お互いの人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現が、市の施策を推進する上で重要な課題となっています。

本報告書は、平成14年6月に制定した「志木市男女共同参画推進条例」第27条に基づく年次報告書であり、男女共同参画に関するあらゆる施策の実施状況をまとめたものです。

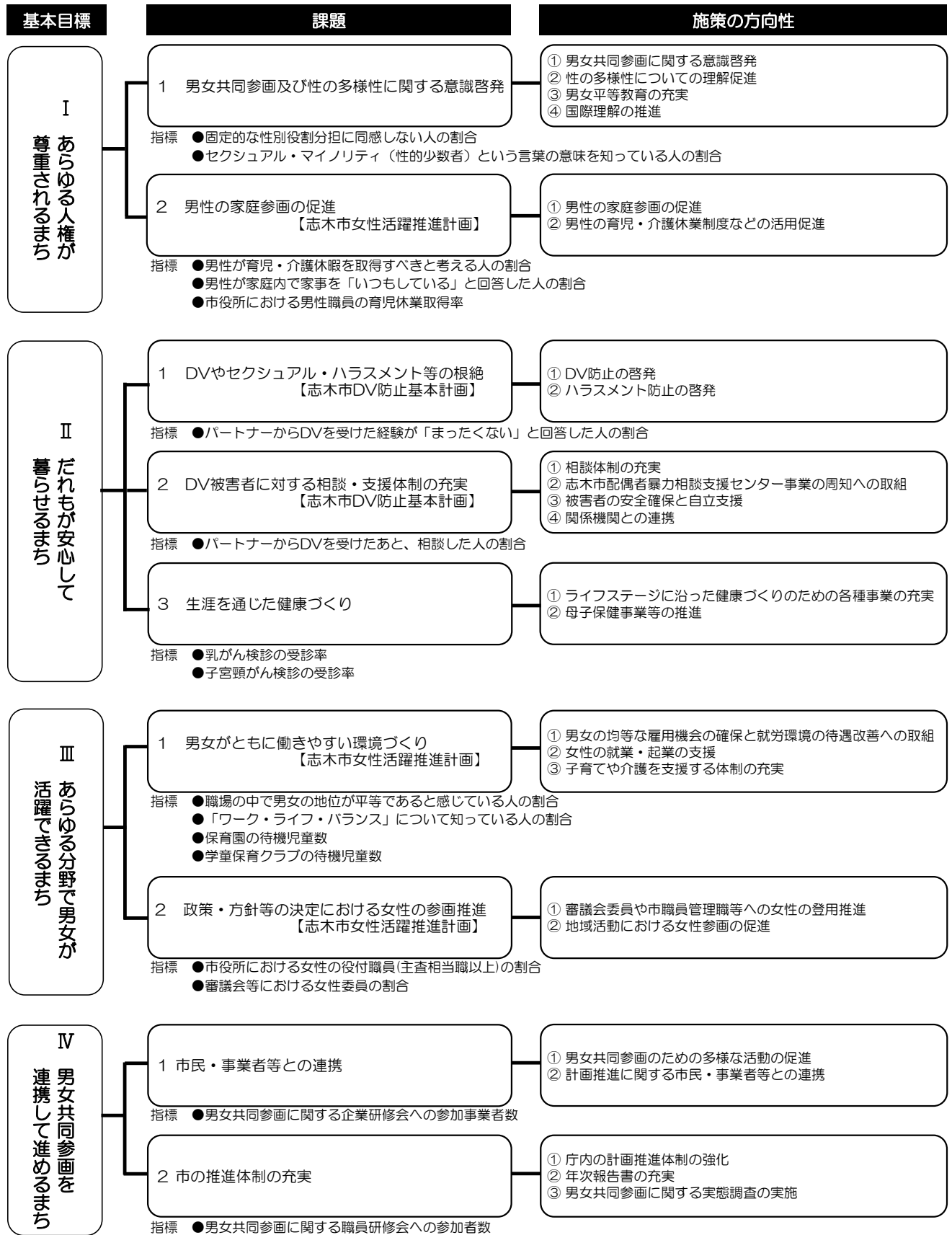
構成は、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「第6次志木市男女共同参画基本計画」の基本目標と課題別施策体系に即した表記としており、本報告書では、その1年目の取組状況を示しております。

編集に当たっては、市の関係部課の職員で組織する「志木市男女共同参画庁内推進会議」の構成員が、報告資料を作成するとともに、公募市民や識見者、事業者等10人で構成する「志木市男女共同参画審議会」からのご意見をいただき作成しています。

今後とも、広く市民や事業者等の皆様からのご意見をいただくとともに、一層の連携と協力を深め、本市における男女共同参画社会を推進してまいります。

人権推進室

# 第6次志木市男女共同参画基本計画体系



# 男女共同参画の推進に関する年次報告書 目次

1	統計からみる現状	1
	(1) 男女別人口と世帯の状況	1
	・人口・世帯の推移	
	・年齢別・男女別人口の推移	
	(2) 出産・高齢化の状況	2
	・合計特殊出生率の推移	
	・高齢化率の推移	
	・高齢者年齢別男女別人口の推移	
	・健康寿命と平均寿命の推移	
	(3) 女性の就労・参画状況	4
	・女性の労働力率の年齢別状況	
	・審議会等における女性委員の割合	
	・町内会の方針決定への参画	
	・市役所における女性職員の割合	
	・市議会への参画	
	(4) DV相談の状況	7
	・DVに関する相談と保護	
2	推進体制	8
3	埼玉県内での志木市の推進状況	9
4	第6次志木市男女共同参画基本計画・具体的取組進捗管理表	10
5	基本計画体系別関係事業評価結果	11
6	基本計画体系別関係事業実施状況	12
	基本目標 I あらゆる人権が尊重されるまち	12
	課題1 男女共同参画及び性の多様性に関する意識啓発	
	課題2 男性の家庭参画の促進	

基本目標Ⅱ	だれもが安心して暮らせるまち・・・・・・・・・・・・・・・・	15
課題1	DVやセクシュアル・ハラスメント等の根絶	
課題2	DV被害者に対する相談・支援体制の充実	
課題3	生涯を通じた健康づくり	
基本目標Ⅲ	あらゆる分野で男女が活躍できるまち・・・・・・・・・・・・・・・・	21
課題1	男女がともに働きやすい環境づくり	
課題2	政策・方針等の決定における女性の参画推進	
基本目標Ⅳ	男女共同参画を連携して進めるまち・・・・・・・・・・・・・・・・	27
課題1	市民・事業者等との連携	
課題2	市の推進体制の充実	

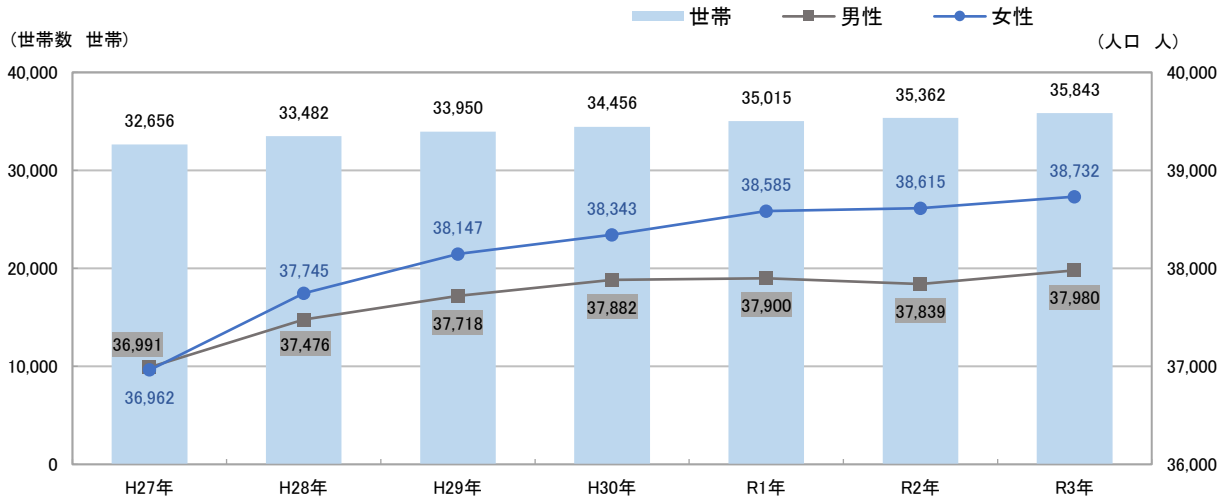
# 1 統計からみる現状

## (1) 男女別人口と世帯の状況

### ○人口・世帯の推移

本市の近年における人口、世帯数は横ばい傾向にあり、女性の人口がやや多くなっています。令和3年には、男性が37,980人(49.5%)、女性が38,732人(50.5%)となっています。

### □世帯数と男女別人口の推移

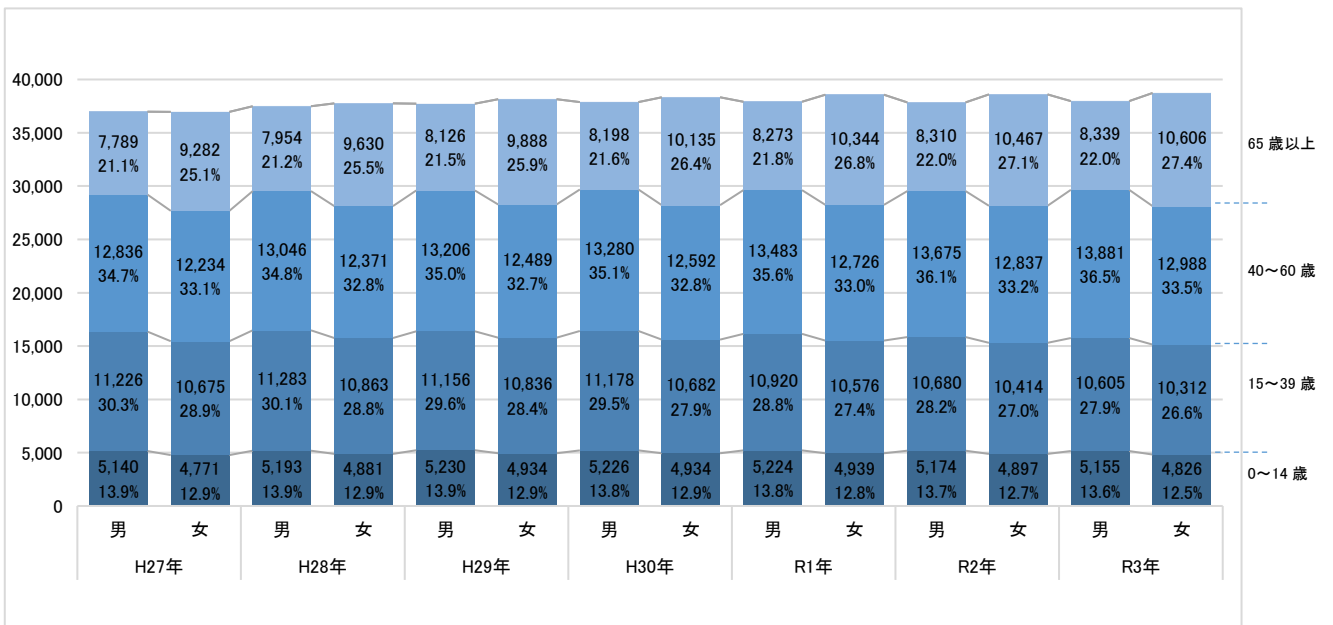


資料：総合窓口課(各年 10月1日)

### ○年齢別・男女別人口の推移

年齢別男女別の人口構成は、64歳未満では男性の割合が高く、65歳以上では女性の割合が高い傾向にあります。

### □年齢別・男女別人口構成の推移



資料：総合窓口課 (各年 10月1日)

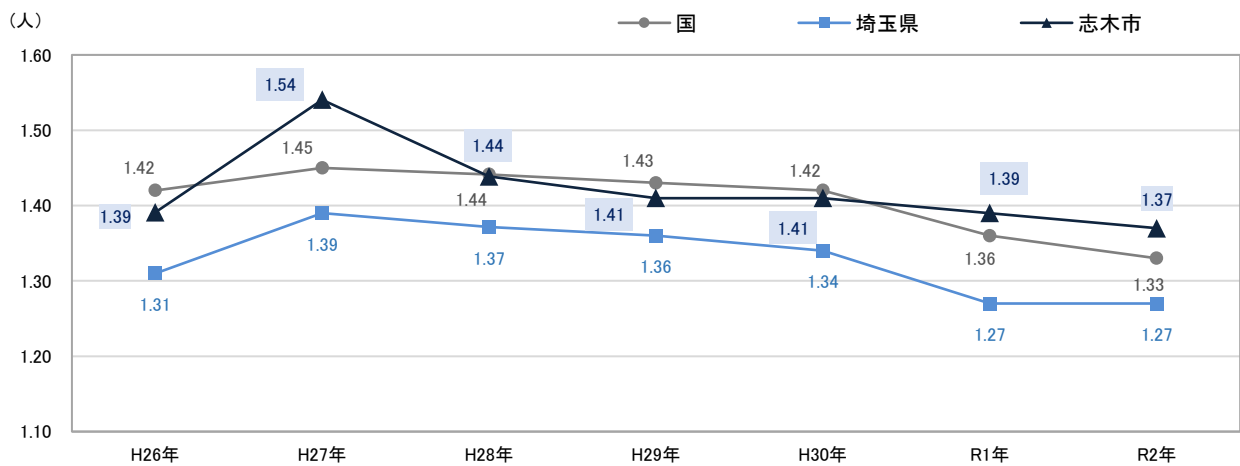
## (2) 出産・高齢化の状況

### ○合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、国・県ともに平成 27 年以降、緩やかな減少傾向にあります。本市では、大規模なマンションの建設により、子育て世代の転入が増加したため、平成 27 年は上昇に転じましたが、平成 28 年以降は、国や県と同様に緩やかな減少傾向にあります。

※合計特殊出生率：15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

### □合計特殊出生率の推移



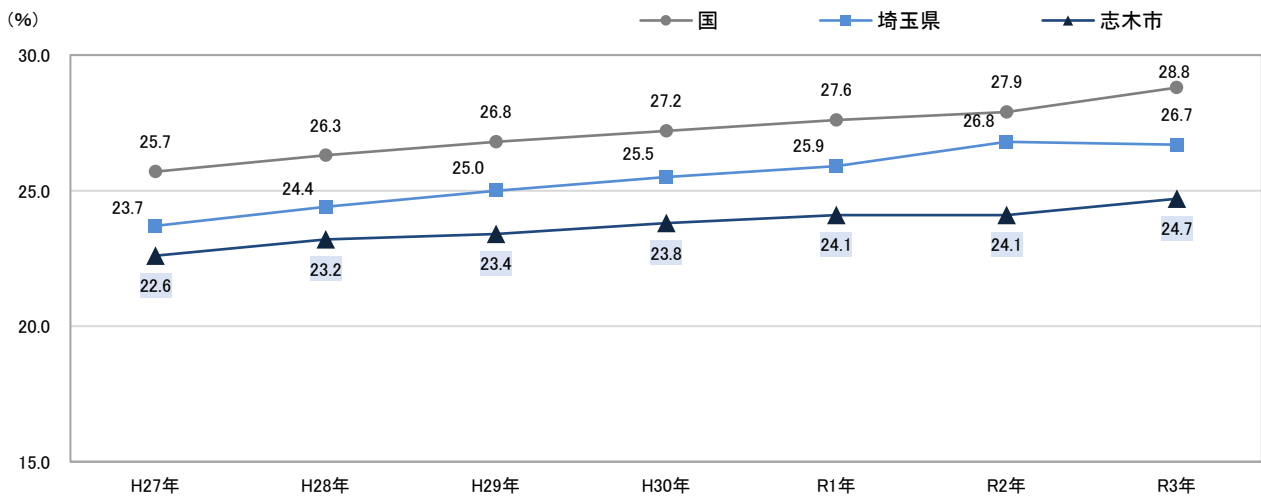
資料：国・県…総務省統計局

市…埼玉県保健医療政策課

### ○高齢化率の推移

本市の全人口に占める65歳以上の割合を示す高齢化率は、国や県に比べて低く、微増傾向となっています。

### □高齢化率の推移



資料：住民基本台帳年齢階級別人口(各年 1 月 1 日)

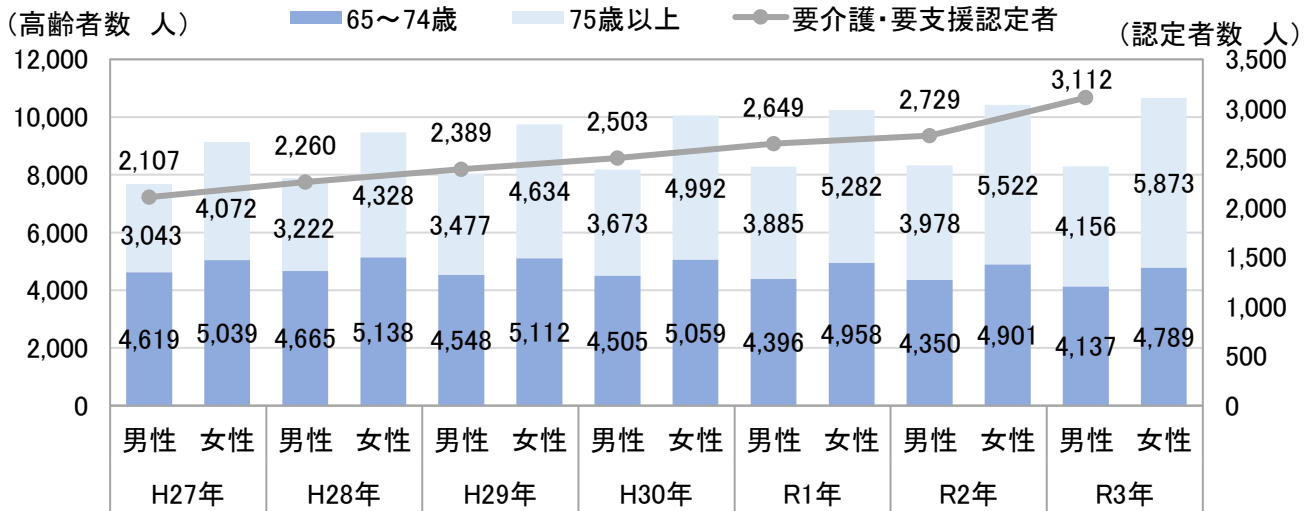


## ○高齢者年齢別男女別人口の推移

本市の65歳から74歳までの前期高齢者は平成28年以降から男女ともに減少傾向にあります。75歳以上の後期高齢者は男女ともに増加傾向にあります。

また、要介護認定者数も年々増加しています。

### □高齢者の性別・年齢別推移

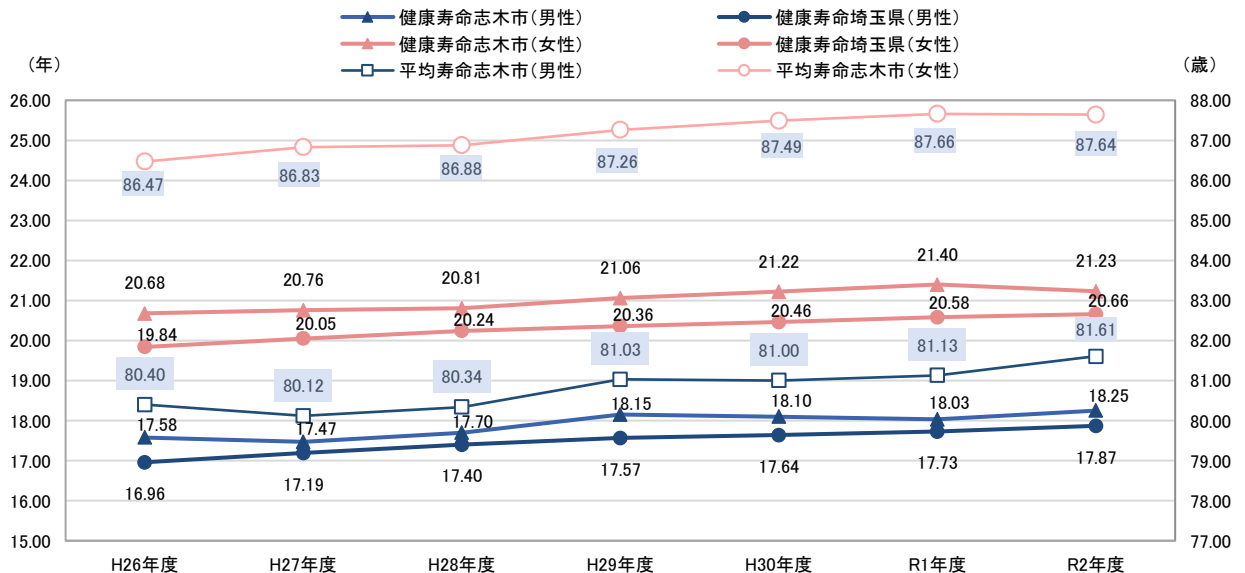


資料：長寿応援課(各年3月31日)

## ○健康寿命と平均寿命の推移

本市の健康寿命は、男女ともに埼玉県に比べて高い状況にあり、介護を要する期間が短いことがわかります。

### □65歳健康寿命の性別推移



資料：健康政策課

※平均寿命とは、0歳時点で何歳まで生きられるかを統計から予測した「平均余命」のことです。

この数字とは別に埼玉県では、65歳に達した県民が健康で自立した生活を送ることができる期間、具体的には、介護保険制度の「要介護2以上」になるまでの期間を「健康寿命」として算出しています。

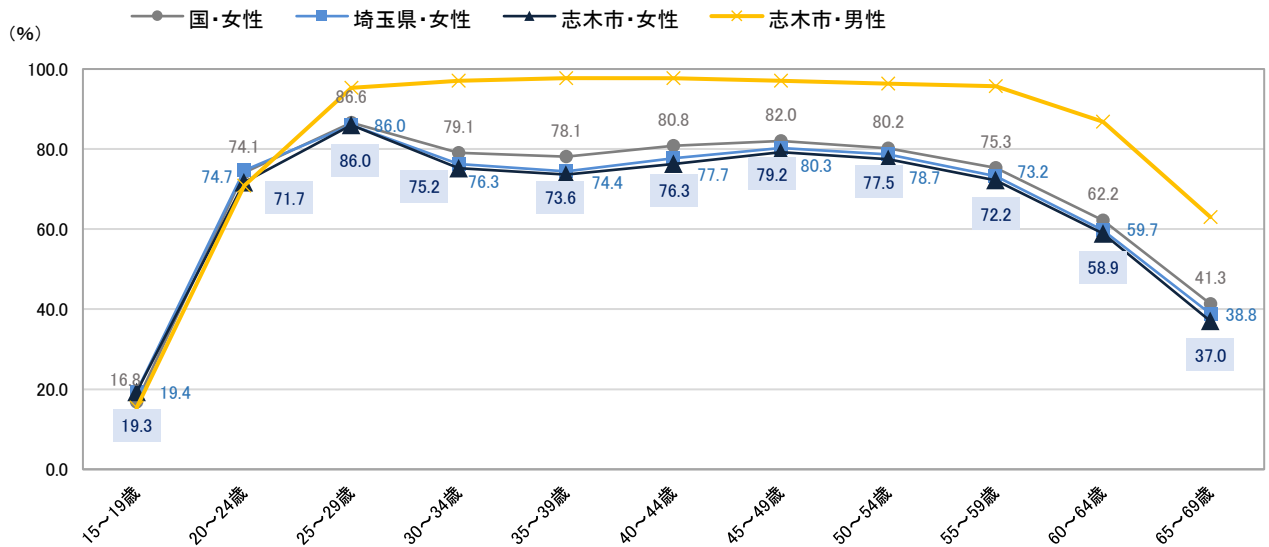
### (3) 女性の就労・参画状況

#### ○女性の労働力率の年齢別状況

本市における女性の生産年齢における労働力率は、20歳代後半にピークを迎え、その後、結婚や出産などを経験する時期にあたると下降しています。40歳代前半期に再び上昇に転じ、40歳代後半期には79.2%まで回復しています。なお、本市の労働力率は、国に比べ低い傾向となっています。

\*労働力率：15歳以上の人口に占める労働力人口の割合。労働力人口は就業者に完全失業者を加えた人数。

#### □女性の年齢階級別労働力率



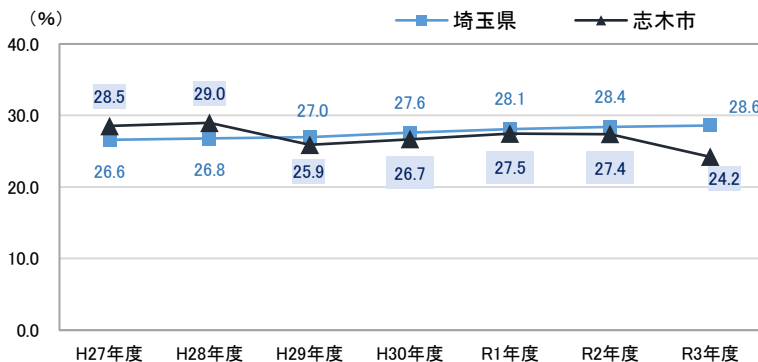
資料：令和2年国勢調査、就労状況等基本方針、労働力状態(8区分)、年齢(5歳階級)、男女別15歳以上人口及び労働力率 - 都道府県、市区町村

#### ○審議会等における女性委員の割合

法令又は条例で設置されている審議会等においては、委員の男女構成の均衡を図るよう努めていますが、専門性が要求される場合や役職に基づき委嘱する場合もあり、女性委員の割合は30%未満で推移しています。

#### □審議会等における女性委員の割合

※審議会等における女性委員数÷審議会等における全委員数



資料：人権推進室

#### 女性委員がない審議会等

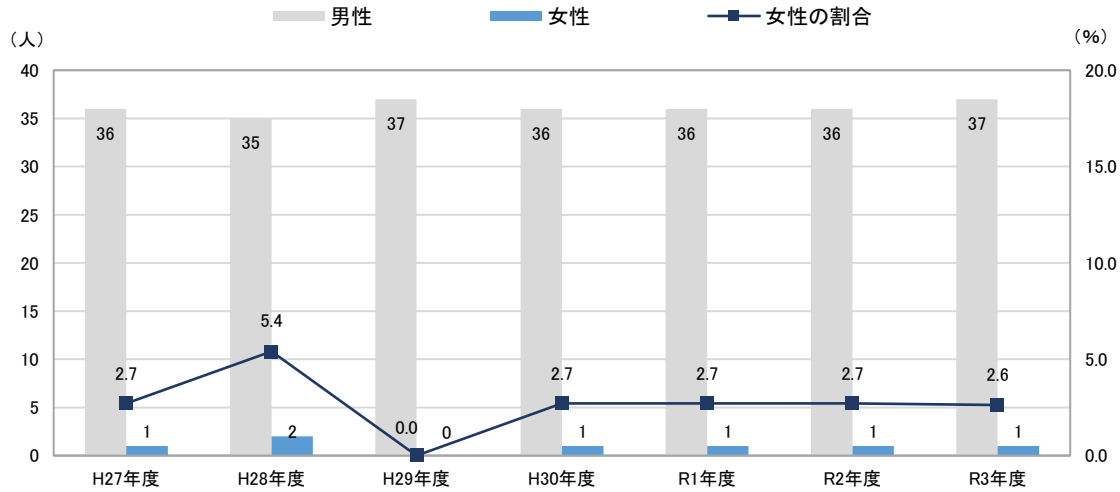
- ・志木市市長等政治倫理審査会 (3人)
- ・公務災害補償等認定委員会 (5人)
- ・志木市職員懲戒審査委員会 (3人)
- ・志木市情報公開・個人情報保護審査会 (3人)
- ・志木市行政不服審査会 (3人)
- ・志木市消防賞じゆつ金等審査委員会 (5人)
- ・志木市環境審議会 (10人)
- ・志木市文化財保護審議会 (5人)

※ ( ) 内は委員総数

## ○町内会の方針決定への参画

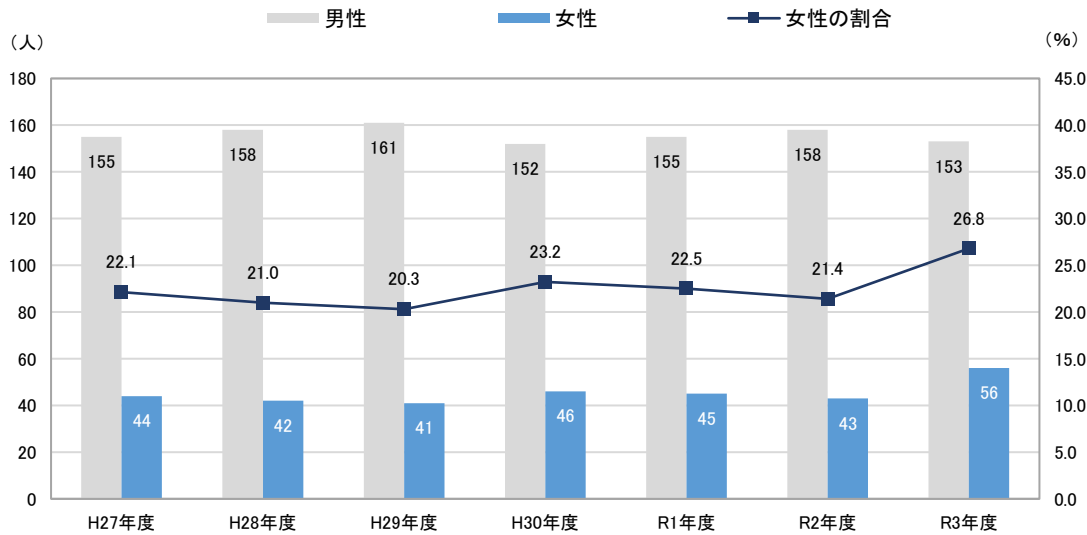
本市の町内会数は38町内会あります。令和3年度における女性の会長の割合は、2.6%となっており、副会長の女性の割合は、26.8%となっています。

### □町内会における女性の会長の割合



資料:市民活動推進課

### □町内会における女性の副会長の割合

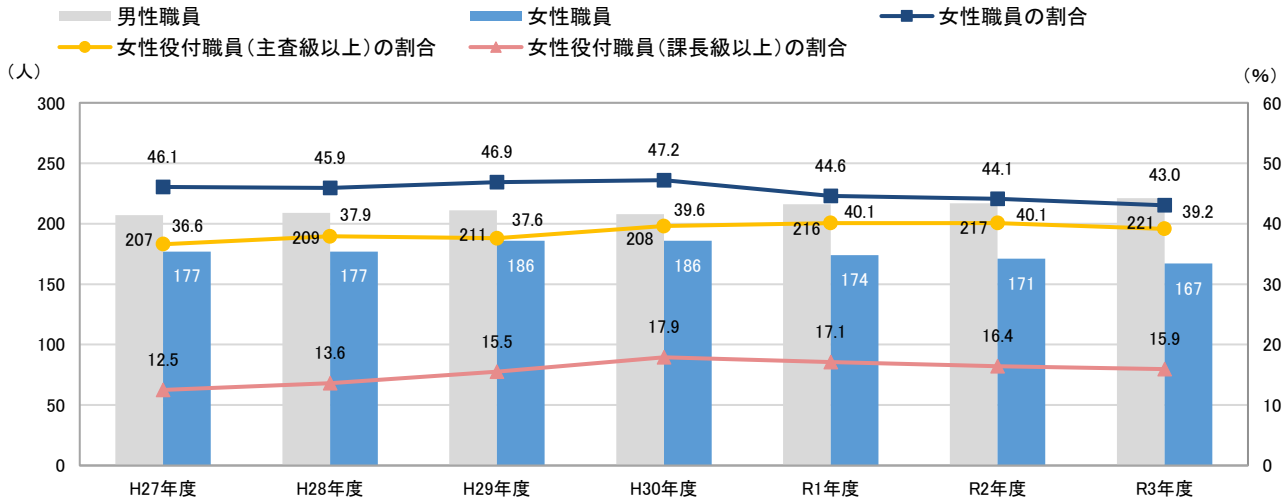


資料:市民活動推進課

## ○市役所における女性職員の割合

本市の市役所における女性職員の割合は、半数以下で推移しており、令和3年度には43.0%となっています。女性役付職員の割合をみると主査級以上は39.2%(74人)、課長級以上は15.9%(11人)となっており、女性職員の全体割合よりも低い割合になっています。

### □女性職員の割合



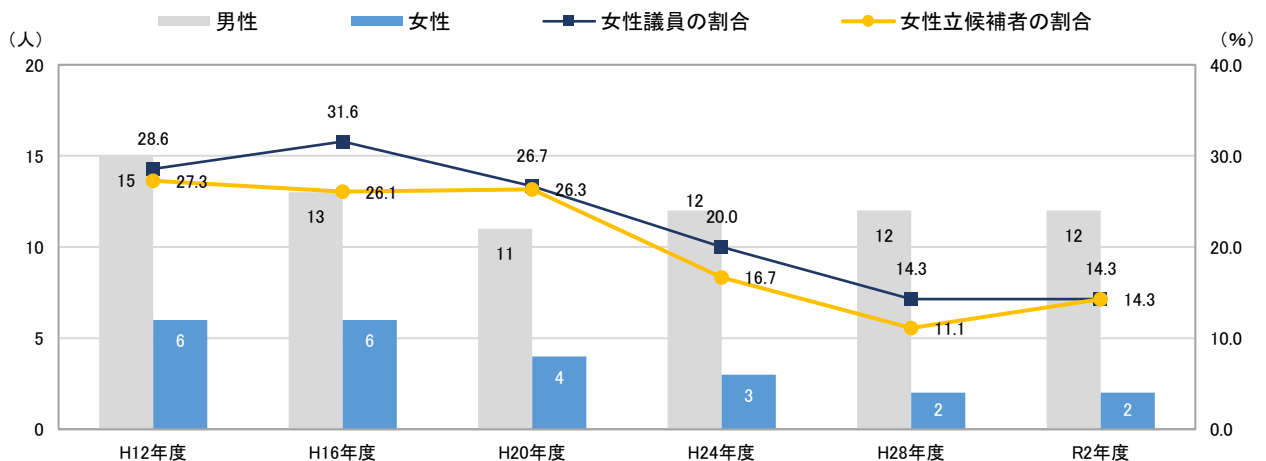
資料：人事課

## ○市議会への参画

本市の市議会における女性議員の割合は、平成16年度の31.6%を境に減少に転じ、令和2年度には14.3%となっています。

また、市議会選挙における女性立候補者の割合は、平成12年度には27.3%でしたが、令和2年度には14.3%となっており、低い傾向にあります。

### □市議会における女性議員及び女性立候補者の割合



資料：議会事務局(各年度 5月1日現在)

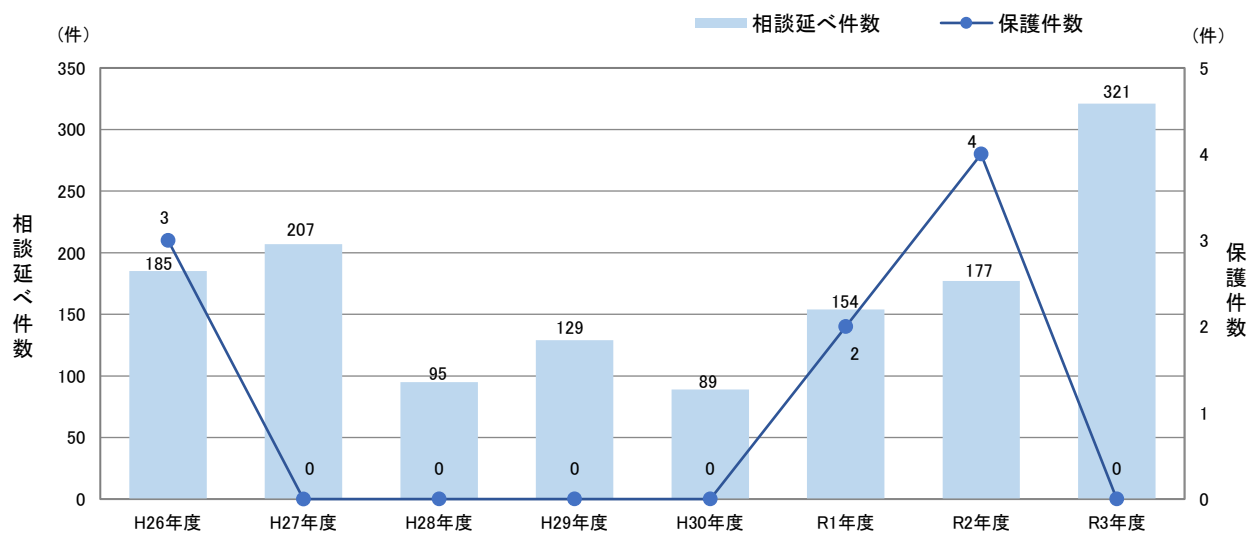
選挙管理委員会事務局(各年度 5月1日現在)

## (4) DV 相談の状況

### ○DV に関する相談と保護

DV に関する相談と保護件数は年度によって増減がありますが、令和 3 年度には相談延べ件数が 321 件、保護件数が 0 件となっています。

### □DV に関する相談と保護件数の推移



資料：志木市DV対策ネットワーク会議

## 2 推進体制

### ■ 志木市男女共同参画審議会

志木市男女共同参画推進条例第28条の規定により設置

委員の構成：市民公募、事業者等、識見を有する者、関係行政職員

委員数：男性5人、女性5人 合計10人

任期：2年（令和3年2月1日～令和5年1月31日）

開催日	議題等	主な内容・意見等
令和3年7月1日(木) ～7月30日(金) (書面通知による開催)	● 令和4年度版（令和3年度実績）男女共同参画の推進に関する年次報告書について	● 令和4年度版（令和3年度実績）男女共同参画の推進に関する年次報告書の充実を図るため、掲載内容や様式について審議した。
令和4年2月17日(木) ～3月16日(水) (書面通知による開催)	● 令和3年度版（令和2年度実績）男女共同参画推進状況に関する年次報告書について	● 委員からの意見や修正を反映し、市ホームページでの公開及び市内公共施設（出張所・図書館など）へ配架した。

### ■ 志木市男女共同参画庁内推進会議

志木市男女共同参画庁内推進会議設置要綱により設置

委員の構成：関係部課の職員及び人権推進室長







委員数：男性16人、女性21人 合計37人

任期：2年（令和2年4月1日～令和4年3月31日）

開催日	議題等	主な内容・意見等
令和4年1月14日(金) ～1月21日(金)	● 令和3年度版（令和2年度実績）男女共同参画推進状況に関する年次報告書について	● 年次報告書の内容や構成について校正を行った。

### 3 埼玉県内での志木市の推進状況

(埼玉県「市町村における男女共同参画社会の推進に関する施策の推進状況調査」より)

分野	対象	調査項目	R4.4.1現在		R3.4.1現在		
			本市の状況	前年度との比較	本市の状況	県内平均	県内順位 (63市町村中)
男女共同参画に関する条例	条例制定	志木市男女共同参画推進条例	平成14年6月24日制定 県内4番目				
政策決定過程への女性の参画状況	市町村議会	女性議員の比率	14.3% (2/14人)	 (変化なし)	14.3% (2/14人)	22.1%	49位
	審議会等 (注1)	女性委員の比率	26.1% (74/283人)	 (増加)	24.2% (69/285人)	29.6%	48位
	市町村職員 (注2)	管理職相当職の職員 (課長級以上) における女性職員 比率	19.4% (14/72人)	 (増加)	15.9% (11/69人)	15.5%	21位
		係長級以上の役付き 職員における女性 職員比率	39.1% (72/184人)	 (減少)	39.2% (74/189人)	29.8%	7位
		総職員数における 女性職員比率	43.2% (168/388人)	 (増加)	43.0% (167/388人)	40.8%	20位
自治会長の 女性比率	自治会長	町内会長の男女比	5.3% (2/38人)	 (減少)	5.4% (2/37人)	2.0%	20位

注1 地方自治法第202条の3に基づく審議会等を対象

注2 技能労務職等を含む全ての職員を対象

#### 4 第6次志木市男女共同参画基本計画・具体的取組進捗管理表

第6次志木市男女共同参画基本計画にある具体的取組に関する事業の指標について、下記のとおり進捗管理の状況を報告します。

##### ■進捗管理表

基本目標	課題	指標	現状値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和7年度)
I	1	固定的な性別役割分担に同感しない人の割合 【市民意識調査】	66.8%						75.0%
		セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）という言葉を知っている人の割合 【市民意識調査】	69.4%						80.0%
	2	男性が育児・介護休暇を取得すべきと考える人の割合 【市民意識調査】	82.7%						100.0%
		男性が家庭内で家事を「いつもしている」と回答した人の割合 【市民意識調査】	27.7%						35.0%
		市役所における男性職員の育児休業取得率 【人事課】	9.0%	20.0%					15.0%
II	1	パートナーからDVを受けた経験が「まったくない」と回答した人の割合 【市民意識調査】	73.5%						80.0%
		パートナーからDVを受けたあと、相談した人の割合 【市民意識調査】	40.0%						50.0%
	3	乳がん検診の受診率 【健康政策課】	18.7%	14.9%					50.0%
		子宮頸がん検診の受診率 【健康政策課】	11.2%	8.9%					50.0%
III	1	職場の中で男女の地位が平等であると感じている人の割合 【市民意識調査】	28.3%						40.0%
		「ワーク・ライフ・バランス」について知っている人の割合 【市民意識調査】	63.2%						80.0%
		保育園の待機児童数 【保育課】	47人	12人					0人
		学童保育クラブの待機児童数 【保育課】	18人	0人					0人
	2	市役所における女性の役付職員(主査相当職以上)の割合 【人事課】	40.1%	39.2%					42.0%
		審議会等における女性委員の割合 【人権推進室】	27.5%	24.2%					40.0%
IV	1	男女共同参画に関する企業研修会への参加事業者数 【人権推進室】	11社	9社					17社
	2	男女共同参画に関する職員研修会への参加者数 【人権推進室】	15人	45人					40人

※市民意識調査に基づく指標については、令和6年度に調査を実施するまで数値を据え置く。



## 5 基本計画体系別関係事業評価結果

「第6次志木市男女共同参画基本計画」の体系に基づき、令和3年度に本市が実施した関係事業の評価結果は次のとおりです。関係事業の事業内容及び実績は、次ページをご覧ください。

### ■ 評価結果（令和3年度）

#### ● 基本目標Ⅰについての評価

課題評価※	A	B	C	計
事業数	17	1	1	19
基本目標Ⅰに占める割合	89.4%	5.3%	5.3%	100%

#### ● 基本目標Ⅱについての評価

課題評価※	A	B	C	計
事業数	33	2	2	37
基本目標Ⅱに占める割合	89.2%	5.4%	5.4%	100%

#### ● 基本目標Ⅲについての評価

課題評価※	A	B	C	計
事業数	30	6	1	37
基本目標Ⅲに占める割合	81.1%	16.2%	2.7%	100%

#### ● 基本目標Ⅳについての評価

課題評価※	A	B	C	計
事業数	8	0	1	9
基本目標Ⅳに占める割合	88.9%	0%	11.1%	100%

- ※ A 課題解決に値する成果が得られた  
B 課題を意識したが、成果につながらなかった  
C 事業未実施

## 6 基本計画体系別関係事業実施状況

「第6次志木市男女共同参画基本計画」の体系に基づき、本市で実施する関係事業について、令和3年度事業内容及び事業実績は次のとおりです。

基本目標	I あらゆる人権が尊重されるまち
課題	1 男女共同参画及び性の多様性に関する意識啓発
施策の方向性	① 男女共同参画に関する意識啓発 ② 性の多様性に関する理解促進 ③ 男女平等教育の充実 ④ 国際理解の推進

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和3年度		配慮度チェック					課題評価	課題・今後の方針	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5			
1	男女共同参画推進月間事業	①②③④	継続	男女共同参画に関する理解と認識を深めることを目的に、男女共同参画に関連したパネル展を実施し、男女共同参画意識の啓発を行う。	○パネル展示「セクシュアルハラスメントのない社会へ」 ・参加人数 478人	○	○	○	○	○	A	より多くの方に啓発できるよう開催場所を再検討するとともに、インターネットでの周知を活用する。	人権推進室
2	人権研修会	①②③④	継続	市民に対し、人権に関わる様々なテーマについて研修会を実施する。	○人権研修会 ・実施回数 3回(当初予定5回) ・参加人数 85人 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、予定の講座の一部を急遽中止した。また、開催講座については回数・定員を減らして開催した。		○	○	○	○	A	引き続き、女性・男性双方が参加しやすい環境を整備し、事業を実施する。	生涯学習課
3	署名、押印の見直し	②	新規	市民の負担軽減及び利便性の向上並びに職員の業務効率化を図るため、申請書、届出書等の署名、押印その他記載事項の見直しを実施する。	申請書、届出書等の署名、押印の見直しに併せて、性別欄の見直しを行った。					○	A	引き続き、男女共同参画の推進も考慮した申請書、届出書等の取扱いを行う。	行政管理課
4	人権啓発活動地方委託事業「人権の花」運動	③	継続	花の苗を育てることで命の大切さや相手を思いやるという基本的な人権の尊重の精神を身につけてもらうことを目的として事業を展開する。	○志木小学校 ・参加人数 128名 ○宗岡第四小学校 ・参加人数 98名		○	○	○	○	A	引き続き、児童に男女共同参画を含めた人権について考える機会を提供していく。	人権推進室
5	各学校による推進[教職員対象]	①②③	継続	教職員を対象にした男女平等教育及び性の多様性に関する研修会・講演会に積極的に参加する。	・全小・中学校において、校内人権研修会等を実施した。 ・県の人権感覚育成指導者研修会を複数の教職員が受講することで、校内教職員人権意識を高めた。 ・県が作成した性の多様性に係るリーフレットや指導資料集の活用を呼び掛けた。					○	A	・今後、法の整備と併せて研修を実施することで、より現実的な男女共同参画としていく。	学校教育課
6	各学校による推進[児童・生徒対象]	①②③	継続	児童、生徒を対象に道徳教育、特別活動等の領域、保健体育、家庭科・技術等の学習を通して男女平等教育の推進を図る。	・全小・中学校の指定学年において、性の多様性に係る「児童生徒用リーフレット」の配布を行った。 ・全小・中学校において男女平等及び男女共同参画に基づいた教育活動を実施した。					○	A	今後、男性の家事育児参加等、将来を見据えて男女共同参画の有用性について児童生徒に紹介していく。	学校教育課
7	男女共同参画推進月間特別図書展	①②③④	継続	男女共同参画に関する図書を特別展示し、啓発を図る。	【いろは遊学図書館】 展示期間 5月29日～6月30日 テーマ「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ」 展示冊数:70冊 利用回数:39回 利用率:56%	○		○	○	○	A	小中一貫教育のカリキュラムとの連携	いろは遊学図書館
8	男女共同参画推進月間特別図書展	①②③④	継続	男女共同参画に関する図書を特別展示し、啓発を図る。	【柳瀬川図書館】 展示期間 5月29日～6月29日 展示資料数 112冊 貸出冊数 79冊			○	○	○	A	男性、女性それぞれに視点を置いた内容をバランス良く選書し、展示を行う。	柳瀬川図書館

### ○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

### ○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和3年度		配慮度チェック					課題評価	課題・今後の方針	担当課												
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5															
9	いのちを学ぶ人権講座	③	継続	志木小学校6学年の児童を対象にリオデジャネイロパラリンピック閉会式でパフォーマンスをした、車いすダンサーの神原健太氏を迎え、自分、隣にいる友達も大切な存在であるなど人権に関わるテーマで講演会を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、志木小学校6学年の児童を半分に分け2回実施した。 日時:令和3年12月17日(金) ①10時50分～12時25分 ②13時50分～15時20分 会場:いろは遊学館3階ホール 参加人数:118人 内容:「みんなちがうから、それがいい」						○	○	A	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対象を1学年にしている。他の学年、他の小学校でも講座の内容が見られるよう、学校のサーバーを活用し配信してもらったが、保護者には公開できていないため、今後さくらメールを活用した配信することができるか検討する。	いろは遊学館										
10	広報しきにおける男女共同参画に関する啓発活動	①②③	継続	広報しきにおいて、男女共同参画の記事を掲載し、より多くの市民へ届くよう情報の提供を行う。	広報しき6月号にて、第6次志木市男女共同参画基本計画の策定、男性の家庭参画、性の多様性について特集記事を掲載し、市民への啓発を行った。									○	○	○	○	A	引き続き、広報しきにおいて、男女共同参画の記事を掲載し、より多くの市民の啓発活動を行っている。	人権推進室					
11	人権教室	③	継続	人権擁護委員による命の大切さや相手を思いやるという基本的な人権の尊重の精神を身につけてもらうことを目的に事業を展開する。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止。													C	コロナ禍においても実施可能な事業を検討する。	人権推進室					
12	各保育園による取組 [園児対象]	③	継続	保育園の日常の中で、男女平等の意識づくりを推進する。	各園共に、日常の集団保育において、あらゆる環境・資源を利用しながら様々な経験をさせ、育成を図った。													○	○	○	○	○	A	園児に対して、どんなことができるかを保育士ひとりひとりが考えながら日頃から育成を心がける。	保育課

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施

基本目標	I あらゆる人権が尊重されるまち
課題	2 男性の家庭参画の促進
施策の方向性	① 男性の家庭参画の促進 ② 男性の育児・介護休業制度などの活用促進

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和3年度		配慮度チェック					課題評価	課題・今後の方針	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5			
1	いろは子育て支援センター地域子育て支援拠点事業(お父さん広場)	①	継続	「お父さん広場」を通し共感できる仲間づくりを応援する。父親の育児参加を推進する。	・実施回数 11回 ・参加人数 子ども56人、保護者68人(父52人、母16人) ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した事業内容で実施した。	○	○	○		○	A	今後も引き続きお父さんの仲間づくりを応援し、父親の育児参加を推進していく。	子ども支援課
2	西原子育て支援センター地域子育て支援拠点事業(ばばまある)	①	継続	未就学児と子育て中の保護者を対象に、父親の子育て参加を促進するための情報提供や子どもとの遊び方、仲間づくりを提供する。	・実施回数 11回 ・参加人数 子ども79人、保護者90人(父41人、母49人)	○	○	○		○	A	男性の参加者の増加がみられる。今後も事業の更なる充実を図り、父親も母親も参加しやすいよう努めていく。	子ども支援課
3	家事シェア推進	①	継続	男性の家庭参画を目的に家事シェア表を活用等の啓発活動を行う。	市ホームページ等で、家事シェア表の配布を行った。		○	○	○	○	A	今後においては、家事シェア表を改良していくとともに、市ホームページ等で活用を促していく。	人権推進室
4	啓発品の配布	①	継続	男性の家庭参画を啓発をテーマとしたラベルのウェットティッシュを庁内各所で配布する。	公共施設窓口等で、男性の家庭参画を啓発をテーマとしたラベルのウェットティッシュを1,000個配布を行った。		○		○	○	A	日常的に使用する物品を選定するなど工夫をして、様々な方に配布できるようにする。	人権推進室
5	宗岡子育て支援センター地域子育て支援拠点事業(パパのほけっと)	①	新規	未就学児を子育て中の保護者を対象に、父親の子育て参加を促進するため情報提供や子どもとの遊び方、仲間づくりを提供する。	・実施回数 2回 ・参加人数 子ども5人、保護者6人(父5人、母1人)	○	○	○	○	○	A	今後も本事業をきっかけとし継続利用に繋げ、男性の育児参加を促進していく。	子ども支援課
6	志木市職員の育児休業等の取得促進	①②	継続	男女平等な育児、介護休暇取得を促進する。すべての職種の職員が、男女を問わず、子が3歳に達する日まで育児休業することができる。部分休業又は、育児短時間勤務を小学校就学前まで取得することができる。	対象職員に制度の説明をする とともに、取得について促した。 ○女性職員 ・対象者 3人 ・取得者 3人 ・平均取得日数(承認時) 765日 ○男性職員 ・対象者 10人 ・取得者 2人 ・平均取得日数(承認時) 70日	○	○	○	○	○	A	男性職員の育児休業取得率を高めるため、育児休業等取得しやすい職場環境づくりや職場の理解の促進、男性職員が取得できる休暇制度を周知していく。	人事課
7	男性相談	①②	継続	男性からの相談に心理カウンセラーが対応する。	・実施日数 47日 ・相談件数 5件	○	○	○	○	○	B	電話相談のみの対応としているため、面談を希望される場合の対応が課題である。	子ども支援課

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施

基本目標 II だれもが安心して暮らせるまち  
 課題 1 DVやセクシュアル・ハラスメント等の根絶  
 施策の方向性 ① DV防止の啓発  
 ② ハラスメント防止の啓発

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和3年度		配慮度チェック					課題評価	課題・今後の方針	担当課	
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5				
1	各保育園に対する取組 [園職員対象]	①②	継続	各保育園職員に向け、暴力等により心の傷を受けた児童やその保護者への適切な対応について研修の機会を設け、支援体制づくりを進める。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止。						C	暴力を目撃して心理的虐待を受けたとされる児童もいるため、児童や保護者への適切な対応を学ぶ研修の機会が必要である。	子ども支援課	
2	各学校による推進	①②	継続	県教育委員会主催の管理職及び教職員を対象にした、男女共同教育に関する研修会、講演会に参加する。	内閣府主催の「性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修会」に小・中学校教職員の参加を呼びかけた。				○		B	年間を通して視聴できる研修会のため、校長会や主任会を活用して複数回周知することでより参加を促していく。	学校教育課	
3	【再掲】 人権研修会	①②	継続	市民に対し、人権に関わる様々なテーマについて研修会を実施する。	○人権研修会 ・実施回数 3回(当初予定5回) ・参加人数 85人 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、予定の講座の一部を急遽中止した。また、開催講座については回数・定員を減らして開催した。			○	○	○	○	A	引き続き、女性・男性双方が参加しやすい環境を整備し、事業を実施する。	生涯学習課
4	志木市職員のセクシュアル・ハラスメント等の防止と対策	②	継続	市職員に対して問題意識の啓発を継続して行う。	新任の課長級及び主幹級職員を対象として、彩の国さいたま人づくり広域連合主催の研修に参加し、ハラスメント問題について理解を深めた。 対象者数 課長補佐級:6人 課長級:11人	○	○	○	○	○	A	ハラスメント問題について学ぶことができる研修等を実施する。 誰を対象とするか、対象者選定が課題となる。	人事課	
5	企業人権問題研修会	②	継続	会社における公正な採用の促進、様々なハラスメントや人権課題について取り上げ、一人ひとりが人権について考える機会となる研修会を実施する。	・参加事業者 9社 ・参加者数 65人	○	○	○	○	○	A	新規の事業者に参加していただけるよう周知に努め、市内事業者における男女共同参画の意識を高揚を図っていく。	人権推進室	

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施

基本目標 II だれもが安心して暮らせるまち  
 課題 2 DV被害者に対する相談・支援体制の充実  
 施策の方向性 ① 相談体制の充実  
 ② 志木市配偶者暴力相談支援センター事業の周知への取組  
 ③ 被害者の安全確保と自立支援  
 ④ 関係機関との連携

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和3年度		配慮度チェック					課題評価	課題・今後の方針	担当課				
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5							
1	女性相談	①	継続	女性を対象に、DV被害や夫婦関係等の女性の悩みに対して適切な指導助言を行う。	・実施回数 47回 ・相談件数 72件	○	○	○	○	○	A	DV等暴力被害者への心理的なケアなど継続的に対応していく必要がある。	子ども支援課				
2	【再掲】男性相談	①	継続	男性からの相談に心理カウンセラーが対応する。	・実施日数 47日 ・相談件数 5件	○	○	○	○	○	B	電話相談のみの対応とされているため、面談を希望される場合の対応が課題である。	子ども支援課				
3	行政相談・人権相談・法律相談	①	継続	市民生活に関する相談及び苦情を適正に処理し、市民の福祉向上を図るため、行政相談、人権相談及び法律相談を実施する。	・行政相談：毎月第3木曜日実施（相談回数6回、相談件数2件） ・人権相談：毎月第1火曜日実施（相談回数9回、相談件数4件） ・法律相談：毎週水曜日実施（相談回数72回、相談件数299件）						○		A	引き続き、女性・男性双方が利用しやすい環境を整備し、事業を実施していく。	総合窓口課		
4	民生委員・児童委員活動の推進	①	継続	社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の向上に努める民生委員活動を推進する。	社会福祉の精神を持って、常に住民の立場になって相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の向上に努める民生委員活動を推進した。							○	○	A	引き続き、女性・男性双方が活動しやすい環境を整備し、事業を実施する。	生活援護課	
5	市民合同相談・各種相談業務情報交換会	①	継続	相談員間の連携を図ることを目的とし、市で実施している各種相談を合同で実施することにより、多様化する相談に、各専門分野の相談員が連携して応じることで、適切かつ円滑に問題の解決に導く。	年に1回実施していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となった。									C	本年度の事業実施に向けて、今後も相談員間の連携を図り、多様化する相談に対し、問題解決に導いていけるように努めていく。	総合窓口課	
6	DV対策ネットワーク研修会・講演会	②	継続	DV被害者支援対策のため、担当者間で知識や情報の共有を行い、迅速かつ適切な対応に備える。	NPO法人レジリエンス代表の西山さつき氏に講義を依頼し、被害者支援等に係る知識や情報共有等を行った。							○	○	○	A	関係機関における連携を図るとともに、役割分担を明確にしてDV被害者支援の適切な対応を行っていく。	子ども支援課
7	生活保護扶助	③	継続	生活保護受給者への支援及びDV被害者を含む生活困窮者への最低限度の生活保障、自立の助長を支援する。	DV被害者の相談窓口（子ども支援課）などと連携して生活保護制度を活用し、DV被害者の最低限度の生活保障や自立に向けた支援につなげる体制を整えている。	○								A	引き続き、女性・男性双方が相談しやすい環境を整備し、事業を実施する。	生活援護課	
8	DV関係相談	①③	継続	配偶者、恋人、同棲相手等からの暴力による被害者の相談に応じ、一時保護の支援を行うことで女性や子どもたちの身の安全を確保する。	・相談件数 118件 ・一時保護件数 0件	○	○	○	○	○				A	緊急性がある場合の公的な避難施設が非常に少ないことが課題である。	子ども支援課	

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和3年度		配慮度チェック					課題評価	課題・今後の方針	担当課	
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5				
9	国民健康保険被保険者資格の取扱い	③	継続	避難中のDV被害者の事情を考慮し、住民登録の条件を満たしていなくても国保の被保険者とする。	相談窓口などが連携して、確実にDV被害者を支援や保護につなげる体制を整えたが、該当者はいなかった。						○	A	引き続き、女性・男性双方が利用しやすい体制を継続する。	保険年金課
10	住民基本台帳事務における支援措置	③	継続	DV、ストーカー行為等及び児童虐待等の加害者が、住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票の写し等の交付、戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用することを防止し、被害者の安全を確保する。	DV被害者の相談窓口と連携をとり、被害者の支援や、安全を確保する体制を整え事業を実施できた。						○	A	引き続き、DV被害者の相談窓口と連携をとり、被害者の支援や、安全を確保する体制を整えていく。	総合窓口課
11	DV対策庁内連携会議	④	継続	実際にDV被害者への対応を行う場合に、担当者間で情報の共有を行い、迅速かつ適切な対応を行う。	NPO法人レジリエンス代表の西山さつき氏に講義を依頼し、被害者支援等に係る知識や情報共有等を行った。		○	○	○			A	関係機関における連携を図るとともに、役割分担を明確にしてDV被害者支援の適切な対応を行っていく。	子ども支援課
12	DV対策ネットワークの活用	④	継続	DV被害者支援対策のため、担当者間で知識や情報の共有を行い、迅速な対応に備える。	NPO法人レジリエンス代表の西山さつき氏に講義を依頼し、被害者支援等に係る知識や情報共有等を行った。		○	○	○			A	関係機関における連携を図るとともに、役割分担を明確にしてDV被害者支援の適切な対応を行っていく。	子ども支援課

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施



基本目標 II だれもが安心して暮らせるまち  
 課題 3 生涯を通じた健康づくり  
 施策の方向性 ① ライフステージに沿った健康づくりのための各種事業の充実  
 ② 母子保健事業等の推進

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和3年度		配慮度チェック					課題評価	課題・今後の方針	担当課	
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5				
1	各がん検診事業	①	継続	国の指針に基づき、がん等の疾病を早期に発見し、早期治療に結びつけることを目的に、がん検診を実施する。併せて健診受診促進のための啓発活動を行う。	○個別検診 ・実施時期 5月～翌年2月 ○集団検診 ・実施時期 9月～翌年2月 ・実施回数 12回 ○受診人数(個別+集団) ・胃がん 1,834人 ・肺がん 4,028人 ・大腸がん 4,347人 ・子宮頸がん1,721人 ・乳がん 2,119人 ・前立腺がん1,414人	○		○	○			A	コロナ禍のため、受診控えが懸念されたが、感染症対策を周知しながら、検診を実施することができた。 今後は、検診の予約枠の拡大や予約システムを見直し、受診機会や環境を整備するとともに、受診率向上のため引き続き啓発を行っていく。	健康政策課
2	特定健康診査・特定保健指導	①	継続	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者に対し、「特定健康診査」を行い、健診結果から、「動機付け支援」「積極的支援」の特定保健指導を行う。また、特定保健指導対象外でリスク保有者については運動教室を実施し、重症化予防を図る。 なお、集団健診では「結果説明会」を開催し、特定保健指導の実施率向上や、要精検者に対するフォローも行う。	特定健康診査の個別健診は7月から12月までの期間に実施するほか、集団健診では、市民の方が受診しやすいような公共施設の使用や土日祝日に健診を実施し、市民の利便性向上に努めた。令和3年度においては、かかりつけ医の受診勧奨やSMSによる受診勧奨をするなど特定健診受診率向上に努めた。 また、集団健診を受診した人を対象に「結果説明会」を開催するなど特定保健指導実施率向上にも努めた。 ○令和2年度法定報告値(R4.4.1) ・特定健診受診率 36.8% ・特定保健指導実施率 26.8%	○		○	○			A	集団健診の予約枠数の拡大や集団健診予約システムについて見直し、検討していく。また、結果説明会への参加が保健指導実施率に大きくかわってくるため、結果説明会の開催について見直ししていく。	健康政策課
3	いろは健康21プラン推進事業	①	継続	平成31年3月に策定した、いろは健康21プラン(第4期)に基づき「みんなで進める健康寿命日本一のまちづくり」を基本理念に、特定健康診査・特定保健指導やいろは健康ポイント事業など従来の事業を継続していくとともに、子どもの健康づくりプロジェクト(足部機能・骨格発達支援事業等)やリスクの高い対象者に対する歯科検診、さらには高齢者のフレイル対策など、次世代を担う子どもや若者、高齢者まで全ての市民の健康づくりを支援するため、本計画に位置付けた事業を推進していく。	○いろは健康ポイント事業 ・参加人数 3,224人(うち新規264人) ○子どもの健康づくりプロジェクト「足部機能・骨格発達支援事業」 ・対象 小学3～6年生(宗岡第二・志木第三・宗岡第三小学校3年生、宗岡第四小学校3・4年生、モデル校の志木第四小学校3～6年生に実施) ・参加人数 小学3年生386人、4年生157人、5年生86人、6年生76人	○				○		A	現行計画に基づいた各種事業を推進するとともに、次期いろは健康21プランの策定に向け、市民健康意識調査を実施して、健康づくりに関するニーズを把握し、課題を整理していく。	健康政策課
4	子どもと家庭の相談室	②	継続	児童福祉向上のため、18歳未満の子どものいる家庭のあらゆる問題について家庭児童相談員が相談に応じる。	○相談室 ・年間相談件数 1,647件 ○やる気をだす子育て練習法 ・参加人数 前期:6回 4人、後期:5回 5人 ダイジェスト版:3回 15人					○	○	A	家庭児童相談員が随時相談に応じているほか、講座でよりよい親子関係を築くためのプログラムの指導を継続する。	子ども支援課
5	養育支援訪問事業	②	継続	児童の養育に対する支援が必要な状況にある家庭に対して、養育の支援、指導を実施する。	令和3年度は1ケース延べ10回、保健師による育児の助言・指導を行った。					○		A	児童の養育に対する支援が必要な家庭について、引き続き支援を行っていく。	子ども支援課
6	児童発達相談センター	②	継続	家族等が児童の発達について気になったり、子どもを育てにくいと感じた時に、気軽に相談できる窓口となり、切れ目のない支援を行っていく。	・年間延べ相談児童数 1,050人 ・グループ支援 68人 ・巡回相談 172人 ・専門職による個別相談 542人				○	○	○	A	引き続き、女性・男性双方が利用しやすい環境を整備すると共に、講座等の申込みをパソコンやスマートフォンから電子申請できるようにする。	健康増進センター
7	子宮頸がんHPV併用検診	②	継続	30歳以上66歳未満の女性を対象に、細胞診とHPV検査を併用し、より精度の高い健診を実施する。	検診受診者数:1242人 検診受診率:30.3%	○		○	○			A	指針を考慮しながら、対象者を見直し、検診体制を整備していく。受診率が低い状況が続いているため、未受診者への受診勧奨を実施していく。	健康政策課

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施



No.	事業名	施策の方向性	区分	令和3年度		配慮度チェック					課題評価	課題・今後の方針	担当課	
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5				
8	歯科口腔保健事業	②	継続	「5歳児親子いっしょに歯科検診」と、「妊婦歯科検診」を実施し、各検診に要する費用を全額公費助成する。 また、3歳児健診時におけるフッ化物塗布、乳幼児を対象としたむし歯予防教室、歯科衛生士等による講話を行い、歯と口腔に関する意識啓発事業を実施する。	○5歳児親子いっしょに歯科検診 ・受診者数 5歳児201人、保護者180人 ○妊婦歯科健診 ・受診人数 185人 ○3歳児健診フッ化物塗布 ・実施回数 12回 ・受診者数 479人 ○むし歯予防教室 ・実施回数 6回 ・受診者数 45人 ○歯科衛生士講話 ・実施回数 3回 ・受診者数 73人						A	今後も、生涯を通じた健康づくりのため、事業を推進していく。	健康増進センター	
9	乳幼児健診および保健指導事業	②	継続	乳幼児の健康の保持、増進のため、また養育者の育児支援のため、就学前の希望者を対象に身体計測や保健師、栄養士による健康相談を関連機関と連携しながら実施する。	○乳幼児出張健康相談 ・実施回数 16回 ・相談件数 92件							A	母だけでなく、父側の相談内容も把握できるよう、事業を推進していく。	健康増進センター
10	乳幼児健康相談	②	継続	乳幼児の健康の保持、増進のため、また養育者の育児支援のため、就学前の希望者を対象に身体計測や保健師、栄養士による健康相談を関連機関と連携しながら実施する。	○乳幼児出張健康相談 ・実施回数 16回 ・相談件数 92件							A	母だけでなく、父側の相談内容も把握できるよう、事業を推進していく。	健康増進センター
11	パパママ学級	②	縮小	初めて親となるプレパパ、ママに対し、講話や実習を通して妊娠、出産に対する正しい知識の普及と友達づくりを進め、自信を持って育児に臨めるよう支援する。また、親になる前に育児について学ぶとともに、パートナーとの互いの理解を深め、父親の育児参加を促す。	○パパママ学級 ・実施回数 6回 ・参加人数 158人	○	○	○	○	○		A	今後も、生涯を通じた健康づくりのため、事業を推進していく。	健康増進センター
12	離乳食教室	②	継続	乳児の正しい食習慣を確立し、幼児食へのスムーズな移行を支援する。離乳食の進め方、調理方法等必要な情報を提供できる離乳食教室を開催する。	月齢に合わせた離乳食の進め方の講話、試食、身体測定を実施した。 ○離乳食教室(初期) ・実施回数 12回 ・参加人数 254人 ○離乳食教室(中期) ・実施回数 6回 ・参加人数 71人 ○離乳食教室(後期) ・実施回数 6回 ・参加人数 69人							A	今後も、生涯を通じた健康づくりのため、事業を推進していく。	健康増進センター
13	母子保健推進員活動	②	継続	母子保健推進員が、家庭訪問や子育てを支援する地域活動を行い、母子の健康の保持増進を図る。妊産婦・乳幼児等を対象とした家庭訪問、乳幼児地区健康相談の実施、三世代・子育て支援交流会の開催、健診・保健事業等や保健事業の保育への協力。要保護児童対策地域協議会へ参加する。	母と子の健康づくりを中心に活動を行った。 ○妊産婦・乳幼児・その他の家庭訪問 ・訪問数 941回 ○三世代・子育て支援交流会 ・実施回数 1回 ○乳幼児健診への協力 ・実施回数 48回 ・参加人数 253人 ○保健事業等への協力 ・実施回数 9回 ・参加人数 15人							A	妊娠、子育てをする家庭を見守り、声掛けを行い、地域で暮らす子育て家庭を支えていく。また、研修の参加により、母子に関わる手法への理解を深めていく。	健康増進センター

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和3年度		配慮度チェック					課題評価	課題・今後の方針	担当課		
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5					
14	妊婦健康診査	②	継続	安心安全な出産を確保し、子どもの健全育成を図るため、公費負担による妊婦健診を実施する。対象は、埼玉県市町村妊婦健康診査標準実施要領に規定する委託機関以外の日本国内の医療機関(助産所を含む)において妊婦健康診査と同等の健康診査を受けた妊婦。	安心安全な出産を確保し、子どもの健全育成を図るため、公費負担による妊婦健診を実施した。 ・受診者数 46人	○			○	○	A	今後も、生涯を通じた健康づくりのため、事業を推進していく。	健康増進センター		
15	新生児・妊産婦・未熟児訪問指導	②	継続	新生児、妊産婦又は乳幼児の家庭を保健師、助産師が訪問し、妊娠、出産、育児等に必要な指導を行い、異常を早期発見し、治療に結びつける。併せて、育児相談に応じることによって、児が健やかに成長し、安心して育児ができるように支援する。	○訪問指導数 ・妊産婦 実人数519人、延人数698人 ・新生児 実人数62人、延人数77人 ・未熟児 実人数5人、延人数5人 ・乳児 実人数468人、延人数615人				○	○	○	A	母だけでなく、父側の相談内容も把握できるよう、事業を推進していく。	健康増進センター	
16	女性の健康チェック	②	継続	健診を受ける機会がない18歳から40歳未満までの女性を対象に、疾病の早期発見と生活習慣病の予防のため健康診査を実施する。保育あり。	・実施回数 12回 ・受診者数 89人	○				○	○	A	性差による健康問題に対応できるよう、事業を推進していく。	健康増進センター	
17	こころの相談	②	継続	こころの病気や様々な悩み事をもつ市民、精神障がい者を抱える家族の相談を受け、支援を行う。対象は、精神保健相談を希望する人または家族。内容は、精神科医、心理カウンセラーによる面接相談。	・実施回数 15回 ・相談件数 28件 ・相談者数 38人				○	○	○	A	地域で病気や悩みを持つ方と家族の相談を受けて、不安の軽減や今後の支援を行うきっかけとしていく。	健康増進センター	
18	健康相談	②	継続	生活習慣病予防等を目的に保健師等が電話・訪問・面接等で助言指導を行う。	・実施延べ人数 40歳未満 18人 40歳以上65歳未満 67人 65歳以上 54人					○	○	○	A	今後も、男女共に生涯を通じた健康づくりのため、事業を推進していく。	健康増進センター
19	おっぱいケア訪問	②	継続	産後90日以内の不安のある産婦を対象に実施回数上限2回まで、助産師が家庭訪問し、おっぱいケアや授乳に関する相談、実技の指導等を実施する。	・実施延べ件数 90件	○					○	○	A	性差による健康問題を対象者家族全体で把握できるよう、事業を推進していく。	健康増進センター
20	育児サポート事業	②	継続	安心して子育てできる環境づくりを目指して実施する「しきっ子あんしん子育てサポート事業」の一環として、心身に不調があり、家族などからの支援が得られない産後1年以内の産婦に、助産師等の専門職を派遣し、育児サポートを実施することにより、育児負担の軽減、順調な育児を支援する。	・実施件数 41件	○			○	○	○	A	育児を行っているのが女性が多い現状がある。今後も、男女共に育児支援が必要な場合、事業を活用し推進していく。	健康増進センター	

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施

基本目標 Ⅲ あらゆる分野で男女が活躍できるまち  
 課題 1 男女がともに働きやすい環境づくり  
 施策の方向性 ① 男女の均等な雇用機会の確保と就労環境の待遇改善への取組  
 ② 女性の就業・起業の支援  
 ③ 子育てや介護を支援する体制の充実

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和3年度		配慮度チェック					課題評価	課題・今後の方針	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5			
1	ジョブスポットしきにおける就労支援	①②	継続	志木市と埼玉労働局の協定に基づき設置した「ジョブスポットしき」において、埼玉県や東京都を中心とした求人情報の紹介及び職業相談を実施する。また、各種就労支援セミナーや合同就職面接会を実施し、就労支援の充実を図る。	ジョブスポットしきにおいて職業の紹介及び就職相談に対する助言を行い、年間就職件数は202人であった。また、ハローワーク朝霞と協力し、シニア向け就職面接会を開催した。	○			○	○	A	引き続き、女性と男性双方が参加しやすい環境を整備し、就職件数に繋げていけるよう事業を推進していく。	産業観光課
2	【再掲】企業人権問題研修会	①	継続	会社における公正な採用の促進、様々なハラスメントや人権課題について取り上げ、一人ひとりが人権について考える機会となる研修会を実施する。	・参加事業者 9社 ・参加者数 65人	○	○	○	○	○	A	新規の事業者に参加していただけるよう周知に努め、市内事業者における男女共同参画の意識を高揚を図っていく。	人権推進室
3	キャリアカウンセリング	①	継続	毎月第1・第3月曜日に無料のキャリアカウンセリングを実施し、相談者のライフスタイル等に配慮した個別相談を実施する。	実施回数 19回 相談人数 22人	○		○	○	○	A	引き続き、女性と男性双方が参加しやすいよう時間帯に配慮し、事業を実施する。	産業観光課
4	障がい者等就労支援センター事業	①	継続	市役所内でハローワーク朝霞の相談員と市の支援員が連携して支援を行い、身近な市役所できめ細やかな就労支援や就職後の職場定着のための支援を行っている。	○新規登録者 ・障がい者 22人 うち、生活保護者 1人 ○新規就労者 ・障がい者 27人 ・生活保護者 11人 ○障がい者定着支援等企業訪問 ・訪問件数 146件				○	○	A	引き続き、女性・男性双方が利用しやすい環境を整備し事業を実施していく。	共生社会推進課
5	就職支援セミナー	①②	継続	仕事と子育ての両立を考える女性を対象とした就労支援セミナーを実施し、自己分析や就職活動の進め方等サポートを図る。	・セミナー実施回数 2回 ・再就職を目指す女性や、子どもの職業的自立に悩む親・家族向けのセミナー等を実施した。	○	○	○	○	○	A	可能な限り託児保育を提供し、子育て世代の参加に配慮していく。	産業観光課
6	【再掲】いろは子育て支援センター地域子育て支援拠点事業(お父さん広場)	③	継続	「お父さん広場」を通し共感できる仲間づくりを応援する。父親の育児参加を推進する。	・実施回数 11回 ・参加人数 子ども56人、保護者68人(父52人、母16人) ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した事業内容で実施した。	○	○	○		○	A	今後も引き続きお父さんの仲間づくりを応援し、父親の育児参加を推進していく。	子ども支援課
7	【再掲】西原子育て支援センター地域子育て支援拠点事業(ばばまある)	③	継続	未就学児と子育て中の保護者を対象に、父親の子育て参加を促進するための情報提供や子どもとの遊び方、仲間づくりを提供する。	・実施回数 11回 ・参加人数 子ども79人、保護者90人(父41人、母49人)	○	○	○		○	A	男性の参加者の増加がみられる。今後も事業の更なる充実を図り、父親も母親も参加しやすいよう努めていく。	子ども支援課

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施



No.	事業名	施策の方向性	区分	令和3年度		配慮度チェック					課題評価	課題・今後の方針	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5			
8	志木市職員の育児休業等の取得促進	③	継続	男女平等な育児、介護休暇取得を促進する。すべての職種の職員が、男女を問わず、子が3歳に達する日まで育児休業することができる。部分休業又は、育児短時間勤務を小学校就学前まで取得することができる。	対象職員に制度の説明をするとともに、取得について促した。 ○女性職員 ・対象者 3人 ・取得者 3人 ・平均取得日数(承認時) 765日 ○男性職員 ・対象者 10人 ・取得者 2人 ・平均取得日数(承認時) 70日	○	○	○	○	○	A	男性職員の育児休業取得率を高めるため、育児休業等取得しやすい職場環境づくりや職場の理解の促進、男性職員が取得できる休暇制度を周知していく。	人事課
9	民設民営保育園支援事業	③	継続	待機児童対策として、魅力ある民設民営保育園の開園の支援及び運営費に対する補助金を助成する。	認可保育園23園、認定こども園1園及び小規模保育施設10園に対し、保育施設委託費を支給した。 また、民間保育事業者に対し認可保育園の整備に関する補助金を交付したことにより、令和3年4月に新たな認可保育園が1園開園した。	○	○	○	○	○	A	引き続き、男女双方が利用しやすい環境を整備し、事業を実施する。	保育課
10	保育スタッフ事業	③	継続	市の事業に参加する市民の幼児を一時保育する(必要に応じて各課ごとに保育スタッフを依頼し、各課予算内で支出)。	市主催各種事業へ、延べ43人の保育スタッフを派遣、延べ62人の保育を実施し、事業参加者の負担軽減を図った。			○	○	○	A	各登録スタッフの活動数が均等になるよう依頼していく。	子ども支援課
11	保育時間の延長	③	継続	就労形態の多様化や通勤時間の増加等に対応するように、認可保育園等で保育時間を延長する。	認可保育園、認定こども園及び小規模保育施設全園において、保育時間の延長を行い、多様化する保護者の就労形態に対応した。	○	○	○	○	○	A	引き続き、男女双方が利用しやすい環境を整備し、事業を実施する。	保育課
12	乳児保育の充実	③	継続	低年齢児の保育需要の増加に対応した保育を実施する。	認可保育園及び小規模保育施設全園において、0歳児保育の受け入れを拡充した。	○	○	○	○	○	A	引き続き、男女双方が利用しやすい環境を整備し、事業を実施する。	保育課
13	学童保育クラブの充実	③	継続	共働きなどの事情による日中留守家庭の児童小学校1年生から6年生までを市内8か所で保育する。	平成27年度より、これまでの3年生から6年生へ対象学年の引き上げを図り、保育を実施している。 また、令和元年度は小学校6校において放課後子ども教室と一体型の放課後志木っ子タイムを実施していたが、令和2年度から小学校全8校で実施した。	○	○	○	○	○	A	引き続き、男女双方が利用しやすい環境を整備し、事業を実施する。	保育課
14	ファミリー・サポート・センター事業	③	継続	育児援助を受けたい人と援助ができる人で会員組織をつくり、子育て家庭を支援する。また、支援のための講座や交流会を実施する。	入会説明会、会員講習会及び交流会を実施した。 ・会員数 1,230人(まかせて会員128人、お願い会員1,012人両方会員90人) ・利用件数 1,479人			○	○	○	A	引き続き、幅広い保育ニーズ等に対応しながら、子育て家庭を支援していく。	子ども支援課
15	保育園における地域交流事業	③	縮小	保育園に求めるニーズに応えるため地域における子育て支援策として、公立保育園において乳幼児の親子を対象として園庭開放や地域の高齢者等との交流事業等を実施している。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止。						C	今後、地域交流事業が実施可能となった場合、男女双方が利用しやすい環境を整備し、事業を実施する。	保育課

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和3年度		配慮度チェック					課題評価	課題・今後の方針	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5			
16	子育て支援センターふちまある地域子育て支援拠点事業	③	継続	児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点として、子育て家庭の保護者、乳幼児等に対する支援を行うために、子育て親子の交流の場の提供と交流促進を中心とした事業を行う。	・開所日数237日 ・あそびの広場 子ども904人 保護者863人 利用者合計1,767人 ・相談件数264件 ・専門相談19回112件 ・季節の制作5回114件 ・0歳交流なかよしタイム21回72人	○	○	○	○	A	引き続き、子育て家庭の保護者、乳幼児等に対する支援を行うことで、子育て親子が交流しやすい居心地の良い場所を提供していく。	子ども支援課	
17	びあたいむ	③	継続	子育てに不安や負担を感じ、孤立感や子育ての自信を失っている母親を対象にグループワーク事業を実施し、自分自身を見つめ直し、ゆとりと自信を持って育児に臨めるように支援する。	・実施回数 5回 ・参加人数 18人			○	○	A	育児の主体が女性の場合が多く、それに応じて事業の参加者が女性となっている。今後も、男女がともに自信を持って育児が出来るように子育て支援事業を推進していく。	健康増進センター	
18	家庭教育支援事業 応援しよう 赤ちゃんファミリー	③	拡充	1歳未満児を持つ家庭に交流の場を提供し家庭教育を支援する。	9・2・3月は緊急事態宣言期間、まん延防止措置期間のため中止した。 感染予防対策【市内在住、定員を10組(1歳未満児、保護者1人)、ソーシャルディスタンスを保ち、会場での検温、手洗い、消毒】を講じながら実施した。 ・実施時期:5・6・7・10・11・12月 ・参加者数 延べ74人 また、毎回定員を大きく超える申し込みがあるため、参加機会を増やすため内容は同じでサークル共催事業でも実施した。9～3月 実施時期:10・11・1月の3回実施。9・2・3月は、上記と同じ理由で中止した。 ・参加者数 延べ32人				○	A	新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、定員少なくしての募集となっている。対策として、主催事業とサークル共催事業の2回実施しているが、定員数を増やせるか検討していく。また、保護者1人としているため、父親の参加が難しい。	いろは遊学館	
19	ママ・サプリ～ママが元気になる処方箋～	③	継続	1歳児～未就学児の保護者を対象に、参加型ワークを通して子育てのヒントを発見し、子育てが楽しくなる方法、仲間づくりの場を提供する。	9月は緊急事態宣言中であったため、来館しての講座は中止とした。代替講座として、ママ・サプリ申込者を対象にZoomでおしゃべり会を1回実施した。 対象:1歳～未就学児の保護者(保育つき事業) 定員:4組 参加者数 延べ2人					B	保育付きの事業であるため、新型コロナウイルス感染症の拡大時期にあたり、事業が難しい。令和3年度のようにZoomでの開催を検討する。	いろは遊学館	
20	なかまほいく「春にーによ」	③	拡充	1歳の子どもとその保護者を対象に、親子いっしょの遊び、預け合い、親のリフレッシュ・親同士の仲間作りなどを行うことで、支え合いの子育てを支援する。	感染予防対策【市内在住、定員を6・7組、ソーシャルディスタンスを保ち、会場での検温、手洗い、消毒】を講じながら実施した。 春・秋:各全4回 (令和3年度は2回実施) 対象:1歳児とその保護者 定員:春6組、秋7組 参加者数 延べ100人				○	A	新型コロナウイルス感染症の拡大時期にあたり、親子いっしょの遊び、預け合い、親のリフレッシュ・親同士の仲間作りをねらいとしているため、事業実施が難しい。	いろは遊学館	
21	いろは子育て支援センター地域子育て支援拠点事業	③	継続	児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点として、子育て家庭の保護者、乳幼児等に対する支援を行うために、子育て親子の交流の場の提供と交流促進を中心とした事業を行う。	○あそびの広場 子ども3,185人、大人2,940人 新型コロナウイルス感染症の拡大状況に併せて利用人数を調整したが、子育て親子が交流しやすい居心地の良い場所の提供ができた。	○	○	○		A	引き続き、子育て家庭の保護者、乳幼児等に対する支援を行うことで、子育て親子が交流しやすい居心地の良い場所を提供していく。	子ども支援課	

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施



No.	事業名	施策の方向性	区分	令和3年度		配慮度チェック					課題評価	課題・今後の方針	担当課	
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5				
22	西原子育て支援センター地域子育て支援拠点事業	③	継続	児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点として、子育て家庭の保護者、乳幼児等に対する支援を行うために、子育て親子の交流の場の提供と交流促進を中心とした事業を行う。	〇0歳ママ集合！ ・実施回数 17回 ・参加人数 子ども 123人、保護者121人 〇おでかけまんまあるとことこタイム ・実施回数 2回 ・参加人数 子ども15人 保護者14人 〇あそびの広場 ・参加人数 子ども 2,824人、保護者 2,596人	○	○	○	○	○	A	新型コロナウイルス感染症の感染状況により、参加者数の変動が大きい。 今後も気軽に参加しやすい事業、広場の開催に心掛け、地域の子育て中の家庭の居場所となるよう、努めていく。	子ども支援課	
23	すこやか相談(いろは子育て支援センター)	③	継続	子どもとの関わり方、発達に関すること、母親自身の悩みを専門の相談員が相談を受けることで、育児不安の軽減を図り、虐待を予防する。	・実施回数 9回 ・相談件数28件、子ども28人、保護者28人 ・個別相談では母親自身の悩みから家族関係に起因することもあり、相談者自身に寄り添った相談ができた	○	○	○				A	今後も引き続き子どもとの関わり方や発達に関すること、母親自身の悩みについて専門の立場から、気持ちに寄り添いながら相談を受けていく。	子ども支援課
24	宗岡子育て支援センター地域子育て支援拠点事業	③	継続	児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点として、子育て家庭の保護者、乳幼児等に対する支援を行うために、子育て親子の交流の場の提供と交流促進を中心とした事業を行う。	開館日数 354日 〇あそびの広場 ・利用者数 5,563人 〇子育て親子交流事業 ・利用者数 1,902人 〇子育て支援事業等 ・利用者数 2,045人 〇地域育成事業等 ・利用者数 64人 〇その他利用者 ・利用者数 208人	○	○	○	○	○	A	今後も性別にとらわれなく集える、居心地の良い子育て支援拠点の運営を進めていく。	子ども支援課	
25	おやこ広場	③	継続	1歳から3歳未満の子どもと親を対象に、子育てに必要な知識と、親子で楽しみながら、仲間づくりなど家庭教育の大切さについて学ぶ。	前期(5・6月) ・実施回数 5回 ・参加人数 延べ64人 後期(10・11月) ・実施回数 5回 ・参加人数 延べ72人 クリスマス会 ・実施回数 1回 ・参加人数 22人				○			B	父親の参加がなかったため、父親に参加してもらう方法の検討。	宗岡公民館
26	重症心身障がい児短期入所事業	③	継続	重症心身障がい児(者)の介護者が介護できないときのために、朝霞地区4市で心身障害児総合医療療育センターの短期入所ベット1床を確保し、介護者の負担軽減を図っている。	・利用延べ人数 9人 ・利用延べ日数 38日				○	○		B	引き続き、女性・男性双方が利用しやすい環境を整備し事業を実施していく。	共生社会推進課
27	日中一時介護者支援事業	③	継続	在宅の障がい者を介護する家族の負担軽減などのために、日中一時的に障がい者(児)を施設等で介護する。	・利用実人数 5人 ・利用延べ件数 105件				○	○		B	引き続き、女性・男性双方が利用しやすい環境を整備し事業を実施していく。	共生社会推進課
28	いきがいサロン事業 街なかふれあいサロン事業	③	継続	市内在住の60歳以上の方を対象に高齢者が自主的に集って仲間をつくり、教養や健康の向上、社会奉仕活動、地域社会との交流、レクリエーションなどの活動をするいきがいサロン事業を実施する。 市内在住の60歳以上の方を対象に空き店舗を活用し、見守りや声かけを中心とした福祉活動を実施する街なかふれあいサロン事業を実施する。	〇いきがいサロン事業 ・いきいきサロン 開館日数 165日 延べ利用者数 2,134人 ・ふれあいサロン 開館日数 0日 延べ利用者数 0人 〇街なかふれあいサロン事業 ・スペース・わ 開館日数 204日 延べ利用者数 1,733人 ・ふれあいサロンあざみ 開館日数 235日 延べ利用者数 254人 ・いろは元気サロン本町 開館日数 234日 延べ利用者数 912人	○	○	○	○	○	A	現状として、男性だけでなく、女性も参加しやすい行事の計画や環境整備を行っている。今後も継続してご利用いただけるよう、女性と男性双方が利用しやすい環境を引き続き整備し、事業を実施する。	長寿応援課	

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和3年度		配慮度チェック					課題評価	課題・今後の方針	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5			
29	介護予防普及啓発事業	③	継続	シニア体操教室、脳リフレッシュ教室、からだづくり教室を65歳以上の高齢者を対象に市内各地で開催し、高齢者の健康保持に努める。	○シニア体操・脳リフレッシュ教室 利用人数 78人 開催回数 40回 ○からだづくり教室 利用人数 64人 開催回数 36回	○	○	○	○	○	A	シニア体操・脳リフレッシュは公募であるが、女性参加が多い状況。夫婦での参加を促すことで男性の参加者も増えることから、周知方法を検討し、高齢者の健康保持に努める。	長寿応援課
30	シニアボランティアスタンプ制度	③	継続	元気な65歳以上の方が、生きがいを感じながら自立して暮らしていくことを目的とし、市が指定する地域貢献活動や登録介護施設等でのボランティア活動に参加した場合に、一定のスタンプを加算し、たまったスタンプに応じて地域で使えるお買物券に交換する。	・登録者数 237人 ・登録介護事業者数 21か所 ・換金申請数 39人 10,500円	○	○	○	○	○	A	広報による周知であるが、女性の登録者が約8割である。サロン等の男性参加者を増やすことで登録につなげるなど、他事業も含め男性への周知方法を検討し事業をすすめる。	長寿応援課
31	【再掲】 母子保健推進員活動	③	継続	母子保健推進員が、家庭訪問や子育てを支援する地域活動を行い、母子の健康の保持増進を図る。妊産婦・乳幼児等を対象とした家庭訪問、乳幼児地区健康相談の実施、三世代・子育て支援交流会の開催、健診・保健事業等や保健事業の保育への協力。要保護児童対策地域協議会へ参加する。	母と子の健康づくりを中心に活動を行った。 ○妊産婦・乳幼児・その他の家庭訪問 ・訪問数 941回 ○三世代・子育て支援交流会 ・実施回数 1回 ○乳幼児健診への協力 ・実施回数 48回 ・参加人数 253人 ○保健事業等への協力 ・実施回数 9回 ・参加人数 15人						A	妊娠、子育てをする家庭を見守り、声掛けを行い、地域で暮らす子育て家庭を支えていく。また、研修の参加により、母子に関わる手法への理解を深めていく。	健康増進センター
32	おやこでびよーん絵本で遊ぼう	③	新規	「絵本のよみきかせ」に、より多くの人に参加してもらうため、父親にも参加しやすいよう、読み手を男性にした読みきかせ事業を実施する。	4月・12月を除き、毎月第3土曜日に10回実施。 参加者数 延べ31人					○	B	父親の参加がほとんどなかったため、より多くの父親に参加してもらう方法の検討。	宗岡公民館

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施

基本目標 Ⅲ あらゆる分野で男女が活躍できるまち  
 課題 2 政策・方針等の決定における女性の参画推進  
 施策の方向性 ① 審議会委員や市職員管理職等への女性の登用推進  
 ② 地域活動における女性参画の促進

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和3年度		配慮度チェック					課題評価	課題・今後の方針	担当課	
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5				
1	女性の審議会等への参画促進	①	継続	女性のいない審議会等に対し、女性の登用を呼びかけ、市政に関わる女性の参画を促進する。	女性のいない審議会等については、理由を確認し、女性を登用するよう依頼した。					○	○	B	継続して、女性のいない審議会等を管轄する所属へ呼びかけを行う。	人権推進室
2	男女平等な昇任選考制度の実施	①	継続	受験率向上のため、男女平等な昇任選考制度を実施する。対象は昇任選考実施要綱に基づく対象者。	受験率向上のため、男女問わず対象者に、部局長から所属長を通じて、受験について促した。	○	○	○	○	○		A	女性だけではなく、男性も含めた全体の受験率向上を図るため、令和3年度に見直した昇任選考制度について周知し、受験を促す。	人事課
3	特定事業主行動計画の推進	①	継続	子育て支援に基づく事業を全職員を対象に促進する。	家事・育児などをしながら活躍できる職場環境の整備目標を設定し、促進した。	○	○	○	○	○		A	子育て支援に関する取組について周知し、支援を必要とする職員が仕事と家庭を両立しながら活躍できる職場環境づくりに努める。	人事課
4	志民力人材バンク(まちづくり推進バンク)	①	継続	「市民力」が活きる協働のまちづくりを推進するため、知識、経験、資格などを持った市民の皆さんを志民力人材バンクに登録し、市の各種審議会や審査会の委員などに登用する。	5件の申請があり、登録者111人中15人の活用があった。	○	○	○	○	○		A	活用の拡大に向け、引き続き全庁に対して、対象事業の洗い出しや積極的な活用を働きかけるなど、活用促進を図る。	市民活動推進課
5	被災時の避難所における、女性が積極的に参画できる体制づくり	②	継続	被災時の避難所における男女のニーズの違いや復興段階における女性をめぐる問題に対し、自主防災組織やボランティア組織などで女性が積極的に参画できる体制づくりを促進する。	地区別防災ガイドブック作成に伴う地区別会議や地域での防災訓練、防災講座に多くの女性に参加していただいたことで、改めて避難所における女性の役割などについて確認することができた。 ○地区別防災ガイドブック会議 ・実施回数 4地区各2回 ・参加人数 88人 ○地区防災訓練 ・実施回数 8回 ・参加人数 1,637人 ○防災講座 ・実施回数 13回 ・参加人数 1,085人					○		A	引き続き、女性・男性双方が参加しやすいよう環境を整備し、事業を実施する。	防災危機管理課

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施



基本目標	IV 男女共同参画を連携して進めるまち
課題	1 市民・事業者等との連携
施策の方向性	① 男女共同参画のための多様な活動の促進 ② 計画推進に関する市民・事業者等との連携

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和3年度		配慮度チェック					課題評価	課題・今後の方針	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5			
1	男女共同参画市民・事業者等との協働事業	①	継続	市民が参加する会議や事業等で市と市民が連携した男女共同参画の推進を図る。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止。						C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況においても実施可能な事業を検討する。	人権推進室
2	【再掲】志民力人材バンク(まちづくり推進バンク)	①	継続	「市民力」が活きる協働のまちづくりを推進するため、知識、経験、資格などを持った市民の皆さんを志民力人材バンクに登録し、市の各種審議会や審査会の委員などに登用する。	5件の申請があり、登録者111人中15人の活用があった。	○	○	○	○	○	A	活用の拡大に向け、引き続き全庁に対して、対象事業の洗い出しや積極的な活用を働きかけるなど、活用促進を図る。	市民活動推進課
3	志木市男女共同参画審議会	②	継続	公募市民、事業者などから構成される志木市男女共同参画審議会において、毎年計画の進捗状況の確認を行い、市民・事業者の意見を取り組みに反映する。	男女共同参画審議会を2回開催し、年次報告書について協議を行った。		○	○	○	○	A	引き続き、市民・事業者のご意見を本市における男女共同参画の推進に反映していく。	人権推進室
4	【再掲】広報しきにおける男女共同参画に関する啓発活動	②	継続	広報しきにおいて、男女共同参画の記事を掲載し、より多くの市民へ届くよう情報の提供を行う。	広報しき6月号にて、第6次志木市男女共同参画基本計画の策定、男性の家庭参画、性の多様性について特集記事を掲載し、市民への啓発を行った。		○	○	○	○	A	引き続き、広報しきにおいて、男女共同参画の記事を掲載し、より多くの市民の啓発活動を行っていく。	人権推進室
5	【再掲】企業人権問題研修会	②	継続	庁内人権啓発推進員、新規採用職員を対象に男女共同参画を始めとする人権問題の研修を実施する。	・参加事業者 9社 ・参加者数 65人	○	○	○	○	○	A	新規の事業者に参加していただけるよう周知に努め、市内事業者における男女共同参画の意識を高揚を図っていく。	人権推進室

基本目標	IV 男女共同参画を連携して進めるまち
課題	2 市の推進体制の充実
施策の方向性	① 庁内の計画推進体制の強化 ② 年次報告書の充実 ③ 男女共同参画に関する実態調査の実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和3年度		配慮度チェック					課題評価	課題・今後の方針	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5			
1	人権・同和問題研修会	①	継続	人権・同和問題について正しい知識を習得するための研修を実施する。	新任主幹級職員及び新規採用職員を対象に研修を実施した。 ・対象者数 ・新任主幹級:7人 ・新規採用職員:11人	○	○	○	○	○	A	埼玉県の講師派遣を利用し、研修を実施しているため、今後も対象者等検討しながら実施していく。	人事課
2	志木市男女共同参画庁内推進会議	①	継続	男女共同参画による推進体制の強化を図り、基本計画の進行管理を行う。	令和3年度版男女共同参画推進状況に関する年次報告書についての内容の協議・校正を行った。		○		○	○	A	男女共同参画庁内推進会議構成員が中心となって所属における男女共同参画を推進できるような情報提供等を行っていく。	人権推進室
3	年次報告書の作成	②	継続	条例の定めにより毎年、市の男女共同参画の推進状況を公表する。	男女共同参画に関する施策の推進状況等を報告書にまとめ、市ホームページに掲載するとともに、市内公共施設へ配架した。				○	○	A	様式等の見直しを定期的に行うとともに引き続き、市民・事業者の方などの様々なご意見を反映させた年次報告書を作成していく。	人権推進室
4	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	③	継続	女性職員の活躍を推進していくため、現状分析に基づき目標を設定し、取り組む。	採用や管理職の登用など、女性職員の割合に関する目標を設定し、結果を公表した。	○					A	採用や管理職の登用などを決定する過程において、男女のバランスを考慮する。	人事課

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施

発行 志木市

編集 市長公室 人権推進室

〒 353-8501 志木市中宗岡 1 丁目 1 番 1 号

TEL 048-456-6020

FAX 048-474-4384

E-mail [jinken@city.shiki.lg.jp](mailto:jinken@city.shiki.lg.jp)

令和 5 年 1 月発行